

地域力発揮プラン 進捗状況一覧（平成22年度末現在）

〔目標年度〕
 ☆…平成23年度～平成25年度の計画期間内での検討又は実施
 〔実施状況〕
 ◎…実施済(中)、○…実施決定、△…準備・検討中、×…実施困難・凍結
 ※実施決定(○)…①次年度予算に計上、②既に例規や指針等を整備 のいずれかに該当し、23年度実施するもの

資料2

	推進項目	具体的実施内容	目標年度	実施状況	22年度実施内容等
1 更なる地域力の創造	(1) 地域社会のきずなを深めるコミュニティ活動				
	①「安全・安心・きれいなまちづくり」活動に対するポイント制度の導入	・ポイント制度の設計と運用、町会等との意見交換の場の設置	23	△	町会長連絡協議会において制度等の説明を行った。市で考えるポイントを付与する事業について、町会長連絡協議会と市との考え方に若干の差があるため、理解を得るための事業選定をする必要がある。
	②公園を核にした「花いっぱい運動」の展開	・「花いっぱい運動」の制度設計と運用	22	◎	生ごみたい肥と花苗交換事業／参加者延べ100人。花苗2,127ポット。エコキャップと花苗交換事業／参加者延べ512人。花苗2,539ポット。公園自主管理団体へ花苗5,650ポット配布。
	(2) NPO・ボランティア団体等と築く新たな協働関係				
	①協働事業提案制度の創設	・協働事業提案制度の設計と運用	24	△	
	②コミュニティビジネス立ち上げの支援	・研修会や情報提供等の支援の実施、コミュニティビジネスモデルの立ち上げ	23	○	コミュニティビジネス立ち上げセミナー開催に向けて23年度予算を計上。
	(3) みんなの参加で市民活動をはぐくむ環境				
	①市民活動サポートセンター(仮称)の設置	・センターの設置＝市民主体の運営を前提に検討	23	○	公共施設「くるる」1階に市の直営で設置することに決定、名称は市民ネットの提言を受け「わらびネットワークステーション」。設置・運営に必要な経費について23年度予算に計上した。運営主体については、計画当初の市民主体から市直営(市民ネットとの協働)に変更した。将来的には市民主体の運営を目指す。
	②市民参画・協働を推進する条例の制定	・条例の制定	24	○	条例の内容については、市民参画・協働を推進する条例を策定するという方向性を決定。23年度の市民懇談会設置に向けての予算計上を行った。市民参画・協働を推進する条例については、各市多様なパターンがあり、条例にどのような内容を盛り込んでいくか今後詳細に詰めていく必要がある。
	③市民活動基金の創設	・基金の設置	23	△	
④まちの魅力を発信	・まちのイメージアップに向けた積極的な広報戦略の検討と実施	23	○	藤の歴史ある街並みを描いた水彩画絵葉書の作成を23年度予算に計上。12月にワーキンググループを立ち上げて、検討を進めている。	
2 職員の知恵と力の発揮	(1) 市民と心通わせ、市民と共に行動する職員				
	①市民への職員宣言	・宣言の作成	23	△	11月にワーキンググループを立ち上げて、検討を進めている。
	②人材育成基本方針の策定	・基本方針の策定	23	△	策定準備(情報収集、本市の課題の整理、策定スケジュールの作成)等を進めている。
	③職員に対する市民評価の実施	・定期的な評価の方法(評価結果の対応含む)の検討と実施	23	△	市民意識調査において、職員の接遇に係る項目を調査。11月にワーキンググループを立ち上げて、検討を進めている。
	④職員提案制度を活用した業務改善運動の展開	・業務改善運動の内容検討と実施	23	△	12月にワーキンググループを立ち上げて、検討を進めている。
	⑤人材育成の機会の充実	・職場研修(OJT)の推進＝基準の作成と実施、接客マニュアル作成	23	△	職場研修計画策定の通知を行う際に、一層の重点的推進を掲げるとともに、各部署で取り組む職場研修を洗い出し、現状の把握を行った。11月にワーキンググループを立ち上げて、検討を進めている。
		・自主研究・学習グループ活動への支援＝活動の立ち上げ	22	△	12月にワーキンググループを立ち上げて、検討を進めている(自主学習会「わらゼミ」の検討)。
	⑥市民と協働する職員の育成	・大学との連携による調査・研究の場の創設＝大学との提携	23	△	文化ホールを利用した文化活動に関する大学との連携について協議を行ったが、合意に至らず事業実施とならなかった。大学連携を実施している先進事例を基に、藤市としての連携のあり方、連携の詳細について検討し、事前に大学側と調整を図る必要がある。
		・職員協働マニュアルの作成	23	△	
	⑦有用な人材の確保	・協働の職員研修の実施	23	○	協働の職員研修の実施を23年度予算に計上。通常の職員研修において協働への理解を深める研修への参加を配慮した。
		・職員のボランティア活動への参加促進、環境整備の検討と実施	23	△	
	⑧職員の意欲向上を図る勤務評価	・職員採用のあり方の検討と実施	22	◎	試験の実施方法について見直しを行った(受験者:1,100名を超える)。
		・退職職員の活用方法の検討と実施	23	◎	再任用制度について、本市の組織運営上の課題に鑑み、引き続き制度的な積極的な運用を行っている。22年4月1日現在で、フルタイム12名(うち管理監督職1名)、短時間1名、23年4月1日現在で、フルタイム13名(うち管理監督職3名)。
	⑨市長との対話による職員意識の活性化	・市長と職員との対話の場の設置	22	◎	人事評価制度に係る情報収集、調査研究の実施。係長クラス、主査クラスとの対話として、全2回実施(26名参加)。
(2) やる気みなぎる少数精鋭の市役所					
①簡素で機動力のある組織の構築	・プロジェクトチームや検討委員会等を活用した横の関係重視の組織への見直し	☆	◎	藤駅西口再開発第2・3工区について平成21年8月に庁内検討委員会を設置し、検討を進めている。また、生涯学習推進計画の改訂や地域防災計画の改訂について、庁内連絡会を設置し検討を行った。また、地域力発揮プランの推進項目について4つのワーキンググループを立ち上げ検討を開始した。	
	・戦略的機能の強化、組織内分権の検討	☆	△		
②少数精鋭を基本とした職員の定員管理	・少数精鋭の定員管理	☆	◎	単純労働職員は不補充。その他の職については、医療職を除き、住民サービスの確保に配慮しつつ、各業務にかかる行政需要の変化や行政財政運営の状況等をふまえて、平成22年4月1日現在の職員数を基準とし、超えない範囲で適正な定員管理を行っていく。	
③目標を明確にした業務管理を徹底する部課長方針の作成	・目標を明確にした部課長方針の作成	23	○	部課長方針について制度化を図ることができた。	
④公務員制度改革に対応した人事管理の見直し	・公務員制度改革への対応	☆	△	公務員制度改革に係る情報収集を行ったが、具体的にはまだ明らかになっていない状況である。	
3 自律した行政運営	(1) 計画的で透明性の高い行財政				
	①財政運営方針の公表	・運営方針の作成と公表	22	△	運営方針に係る基本的な柱立てを行ったが、東日本大震災の発生により、財政見通しがさらに不透明となっている。
	②新たな公会計制度の整備	・新公会計制度の整備と運用	☆	△	新公会計制度の整備のための基礎資料作成として、外郭団体の決算書との擦り合わせを行い、また土地・建物の固定資産台帳を整備した。
	③公共施設の保全と再整備・再配置	・耐震化、老朽化への計画的対応	☆	△	公共施設保全計画の策定に関する研究を行った。公共施設改修基金の残高確保(21年度末残高約2億600万円から22年度末残高約6億700万円に積み増し)。
		・再整備・再配置の検討を継続(小学校の統廃合は方向出す)	☆	△	
	・指定管理への移行の検討を継続	☆	◎	各施設の指定管理者の更新及び、新規施設である「くるる」の指定管理者指定を行った。	
	(2) 多角的な手段で確保を進める財源				
	①市税等市債権回収対策の強化	・市税の現年度分の徴収強化と市債権滞納分の回収強化	22	◎	藤市債権管理対策委員会設置要綱を策定し、委員会を立ち上げた。
	②広告事業の推進	・各種媒体による広告事業の実施	23	△	12月にワーキンググループを立ち上げて、検討を進めている。
	③市有財産等の売却と有効活用	・市有財産等の売却と有効活用	22	◎	・市有地売却(中央6丁目5番6:地積53.10㎡):売却価格4,216,140円 ・課金式駐輪場運営による、土地開発公社の保有地(約360㎡)の有効活用:賃料月額294,000円(年3,528,000円)
④ふるさと納税(寄附)制度の活用	・納税(寄附)先のメニュー化と広報	23	△	12月にワーキンググループを立ち上げて、検討を進めている。	
⑤補助金制度の活用	・各種補助金制度の研究と活用	22	△	情報共有の仕方など、活用方法の素案について検討を進めたが、詳細を詰めるところまではいたらず、実施は次年度に見送った。	
(3) 選択と集中で市民ニーズを捉える行政サービス					
①行政評価に基づいた事務事業の積極的な見直し	・行政評価の定着化と事務事業の見直し	☆	◎	実施中である。	
②大規模事業の見直し	・駅前再開発事業、中央第一土地区画整理事業について決定した方向性等に基づく内容の明確化	☆	△	再開発:交通量調査を行い、駅前広場及び区画街路の計画素案の検討 中央第一:2月20日に住民説明会を開催し、地区整備計画の原案について説明	
③市民との協働による事業実施の推進	・協働事業提案制度を活用した実施主体の見直し	24	△		
④外郭団体の見直し	・補助金交付外郭団体の経営状況の検証	23	○	社会福祉協議会:経営状況について検証・協議を行い、補助金等に関する基本原則を定めた。 シルバー人材センター:H22年度末で(社)全国シルバー人材協会の賛助会員を辞し退会した。H23年度からは、国庫補助金(連合交付金)の2倍の額を上限として市補助金を交付する。 寧幸会:H22年度も、塚越デイサービスセンターの補助金は執行せず、第2サングチュアリの補助のみ執行した。23年度からは、南町デイサービスセンターについて、市の施設の指定管理から法人による設置に改め、施設を有償で賃貸することとした。	
	※所管課において検証				
⑤他の会計への支出の見直し	・国民健康保険特別会計＝国民健康保険財政のあり方の検討	☆	△	国保運営協議会から答申を受け、①国民健康保険税の見直し等、②収納率の向上、③保健事業の充実の3つの柱で、国保財政の健全化に向けての取り組みを進めるよう提言があった。	
	・市立病院事業会計＝負担金、補助金のあり方の検討	☆	△		
進捗状況合計			◎…実施済(中)	10	
			○…実施決定	7	
			△…準備・検討中	26	
			×…実施困難・凍結	0	